

業務委託契約書（案）

契約番号：

1 契約件名 上用賀公園拡張事業に係る統括管理業務委託

2 契約金額 ¥ 円
(うち消費税額及び地方消費税額相当分 ¥ 円)

3 契約期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

4 契約保証金 区契約事務規則第46条第2項の規定による免除

5 契約日 令和 年 月 日

委託者と受託者は、それぞれ対等な立場における合意に基づいて、上記の委託業務について、別添の条項によって公正な業務委託契約を締結し、信義に従い誠実にこれを履行する。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。
本紙裏面は余白とする。

委託者 世 田 谷 区
契 約 担 当 者 印

受託者 所 在 地
商号又は名称
代 表 者 印

相手方コード								
--------	--	--	--	--	--	--	--	--

整理番号： 受付番号：
予定番号：

【特記事項】

- 1 契約書記載の業務には、次の各号により「委託契約約款（令和 2 年 4 月 1 日版）」（以下「委託契約約款」という。）を読み替えて適用するものとする。
 - (1) 委託契約約款第 1 条第 1 項における「仕様書、図面、見本又はその他委託者の指示（単価契約にあつては履行数量、履行期限等に関する指示を含む。以下これらを「仕様書」という。）」を「要求水準書等、募集要項等及び事業提案書（以下これらを「要求水準書等」という。）」と読み替えるものとし、各条項における「仕様書等」は「要求水準書等」と読み替えるものとする。
 - (2) 委託契約約款第 20 条第 1 項第 3 号として「(3) 発注者が上用賀公園拡張事業基本協定書第 7 条第 3 項に基づく違約金を請求した場合」を追加する。
 - (3) その他、本契約が上用賀公園拡張事業（以下「本事業」という。）の実施のために締結されるものであることに鑑み、本事業に係る他の契約との間で整合性を図る必要がある場合、契約約款の各条項につき適宜読み替えて適用するものとする。
- 2 受託者が共同企業体を結成している場合には、受託者は、別紙の共同企業体協定書により、契約書記載の業務を共同連帯して受託する。
- 3 本契約において用いられる用語の定義は、本文中において特に明示されるものを除き、本事業に係る契約関係書類（上用賀公園拡張事業基本契約書「別紙 1：用語の定義」に定める契約関係書類をいう。）に定めるとおりとする。